

第三種郵便物承認
令和元年6月18日(火曜日)

令和元年六月十八日

AJU通巻一三四九三号

昭和五十四年八月一日第三種郵便物承認(毎週火曜日発行)

A
J
U

みずほ

NP0 法人高次脳機能障害友の会みずほ
会報 第77号(総会号)



2019年6月18日
NP0 法人高次脳機能障害友の会みずほ発行

〒460-0021
名古屋市中区平和 2-3-10
仙田ビル

電話/FAX 052-253-6422
メールアドレス npo-mizuho@miracle.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.npo-mizuho.com>



アロマフレグランス

ワークハウスみかんやま 手作り作品 (18 ページ)

目 次

- ☐ 「障害の多様性と意思決定支援」 P 3
- ☐ 第14回総会資料 P 4～7
- ☐ 就労・生活・福祉相談会 P 8～10
- ☐ レディースの会、ミラクル、尾張西部地区会 P 11
- ☐ 若い失語症者のつどい P 12～13
- ☐ 企画グループ P 14
- ☐ キッズプラス P 14～15
- ☐ 脳を休ませよう！ P 16
- ☐ ワークハウスみかんやま P 17～18
- ☐ お知らせ P 19～20



「障害の多様性と意思決定支援」

高次脳機能障害友の会みずほ理事長 吉川雅博

2019年5月31日の読売新聞に、「オンラインゲームなどにのめりこみ生活や健康に深刻な影響がでた状態を（世界保健機関 WHO）はゲーム障害（ゲーム依存症）とすると認定した」という記事がありました。この記事によると、オンラインゲームに熱中し過ぎるなどインターネットへの依存が疑われる中高生は2017年度に全国で93万人。7人に一人という割合だったそうです。障害の概念も広がってきたと言わざるを得ません。障害を考えると「いい加減」や「多様性」が許される環境は、障害者にとって理想の環境だと思います。しかし、最近の日本は、「いい加減」が許されない傾向が年々強まっているように感じられます。「障害者が住みやすい町や国」は誰にとっても住みやすいと思うのですが。また、「意思決定支援」が最近、権利擁護の位置で、特に重度障害者の支援の問題として取り上げられるようになってきました。障害福祉サービス等の提供に係わる意思決定支援ガイドラインにおける支援の原則では、下記の3点が示されていました。

- ① 自己決定の尊重に基づく支援であること
 - ② 支援者の価値観からは不合理な決定でも、他者の権利侵害とならない限りその選択を尊重すること
 - ③ 本人意思・選好の推定の場面（自己決定意思決定・意思確認不能事案）では、本人をよく知る関係者が集まって、様々な情報を把握して根拠を明確にすること
- つまり、自己決定、自己選択が原則であることは変わりありません。



「脳外傷友の会みずほ」から「高次脳機能障害友の会みずほ」へ

昨年、NPO法人「日本脳外傷友の会」は「日本高次脳機能障害友の会」へと名称を変更しました。全国の脳外傷友の会からも名称変更の案内が届く中、当会も5月の総会にて「高次脳機能障害友の会みずほ」へと名称変更の承認を得ました。

友の会開設当初からみますと、受傷原因が外傷性の方が多かったのですが、昨今はその他疾患の方も多くなっているのが現状です。社会一般への啓発が進み、共通した質の高いリハビリテーションと高次脳機能障害者に見合った支援が受けられるよう期待したいと思っています。

名称を変えましたが、活動内容などは今までと変わりませんので、今後ともよろしく願いいたします。

副理事長 河田 幹子

第三種郵便物承認

令和元年6月18日（火曜日）

《第14回総会資料》

脳外傷友の会みずほ

脳外傷者・高次脳機能障害者及び家族に対する相談・生活支援活動及び福祉・医療関係者も含めた情報収集・伝達など、高次脳機能障害に対する理解を広める研修啓発事業を行います。

第1号議案 平成30年度事業報告

第3号議案 平成31年度事業計画

	平成30年4月1日～平成31年3月31日	平成31年4月1日～令和2年3月31日
関 高次脳機能障害者及び家族のための相談・支援に する事業	・当事者・家族からの相談を電話・メール・来所により受け付け（91件） ・名古屋リハセンにて相談会（第4木）に2人体制で対応（11件） ・地区会の活動をサポート。知多地区：年7回 尾張西部：年3回、名古屋地区（年2回） ・当事者グループの活動を支援（毎月第4日曜）・若い失語症者の集い（隔月開催）・キッズプラスの集い（8月・3月）・妻の会（3月）・レディースの会（3月）開催、交流の場を設けた ・当事者・家族会向けのクリスマス会を開催。（12/23） ・一人暮らし体験の場を提供（みかんやまハウス）40代男性1名利用	・当事者・家族からの相談を電話やメール・来所により受け付け（月・木） ・当事者グループの余暇活動を支援、また地区会・若い失語症者の集い・キッズプラス・妻の会・レディースの会、などの活動を継続支援をする ・当事者・家族会向けの交流会を開催予定 ・一人暮らし体験の場の提供を継続し自立に向けて支援
高次脳機能障害について正しい理解を広めるための事業	・NPO法人脳外傷友の会みずほ第13回総会 平成30年5月12日（土）イーブルなごや 講演「高次脳機能障害者への成年後見制度について」 名古屋市成年後見あんしんセンター 高橋健輔氏 ・愛知県議会傍聴 6/21（木）（13名参加） ・地域勉強会 第1回 長久手（台風により中止） 第2回 刈谷 2/9（土） 「高次脳機能障害の方への地域支援」 講師：深川 和利氏 （62名参加） ・日本失語症協議会全国大会（大分）（藤井）3/16（土） ・損保リハビリテーション講習会 10/6（土） 当事者・家族の思いと高次脳機能障害者支援 講師：山舘 圭子氏 （262名参加） ・日本脳外傷友の会全国大会in三重 10/19（金）・20（土） ・愛知県知事宛に「高次脳機能障害者に対する支援の実態について」要望書提出 ・日本脳損傷者ケアリングコミュニティー学会（河田） ・バザー開催 刈谷10/21（日） ・会報誌みずほ発行（年3回） ・高次脳機能障害啓発のための冊子販売	・NPO法人脳外傷友の会みずほ第14回総会 令和元年5月11日（土）イーブルなごや 内容 グループ分け相談会 ・全国キッズネットワーク交流会 美浜少年自然の家 11/2（土）～11/3（日） ・地域講習会開催（2回予定） 会場：長久手（支援者向け予定）：江南予定 ・損保リハビリテーション講習会開催 場所：中区役所ホール 11月開催予定 ・日本高次脳機能障害友の会全国大会 in香川 10/18（金）19（土） ・バザー開催予定 刈谷10/20（日） ・会報誌みずほ（年3回予定） ・高次脳機能障害啓発のための冊子販売

ワークハウスみかんやま

障害者総合支援法による就労継続支援事業B型として、今後も関係機関との支援ネットワークづくりや組織の基盤づくりを行います。また利用者のニーズを把握し、質の高い支援を行える職員の育成に重点を置いて実施します。

第1号議案 平成30年度事業報告

第3号議案 平成31年度事業計画

	平成30年4月1日～平成31年3月31日	平成31年4月1日～令和2年3月31日
障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス	<開所> 就労継続支援B型 9:30～16:00 毎水曜 9:30～15:00 第2土曜 10:00～15:00 <活動の状況> 登録者25名 一日平均利用者13名 <職員体制> 施設長・常勤3名非常勤2名、看護師1名、パート2名 <作業内容> 施設内作業：箸作業、DM封入封緘、タグ穴あけ ビニール袋針金通し、シール貼りなど 施設外作業：寺院清掃、みかん畑・農園作業 出張所作業：名東区スポセンにてCaféを営業 店頭販売：野菜、果物、ジャム、キーホルダーなど 事業所駐車場、中区役所（なかよしマーケット）、介護施設、ソーネおおぞね、Caféすてっぷにて販売 <取り組み・成果> ・土曜開所日に店頭販売が地域に浸透するように地域委員にチラシ配布の協力要請を依頼：地域との交流ができ、案内を広げることができた。 ・名古屋スポーツセンター喫茶Caféすてっぷを営業 営業日：木曜～土曜日に加えて日曜日（大会時のみ） 臨時営業することで収益増となった ・施設外作業（寺院清掃継続・新規駐車場清掃・農園作業）収穫した野菜を販売することができた ・新規自主製品「アロマフレグランス」販売 ・作業療法士の関わりで支援方法を学び対応策を学ぶ ・人材育成事業の講師を招き職員研修を行った <支払い工賃> 1人当たり平均工賃 5,844円（前年5,464円） 就労 1名 *時間額工賃総額÷支給総時間数 <行事> ・地域活動参加：防災訓練・公園清掃・餅つき大会 ・事業所行事：東山動物園・OB会&バーベキュー・収穫体験（りんご狩り）・映画鑑賞など ・お楽しみ会としてカラオケ・麻雀・ボッチャを行う ・みずほ合同クリスマス会に参加 12/23 ・大掃除&忘年会「キッチン九」にて 12/28 ・防災訓練 8/22 3/27	<開所> 就労継続支援B型 9:30～16:00 毎水曜 9:30～15:00 第2土曜 10:00～15:00 <活動の状況> 登録者及び現利用者の利用日数を増やす <職員体制> 施設長・常勤2名・非常勤2名 看護師1名 パート3名 <作業内容> 前年度に引き続き行い、新規開拓を諮る 作業工程のマニュアル化 <取り組み> 生産活動その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練を効果的に行う ・喫茶Caféすてっぷ：4月から毎日曜日にも営業 ・就労準備活動・販売促進・マナー講座、パソコン等、グループワークを行う ・地域での店頭販売の開拓を継続して行う ・施設外実習の利用者を増やす ・作業室のリニューアル（効率化） ・職員向けの勉強会を行う ・工賃増額に見合った作業受託の営業を行う <行事> ・地域でのイベントに参加し交流を行う ・麻雀・カラオケ等サロンの活動を行う ・みかんやまOB会 バーベキュー ・みかんやま家族会、工場見学など ・クリスマス会、大掃除・忘年会 ・スポーツ（ボッチャ）・防災訓練

第三種郵便物承認
令和元年6月18日（火曜日）

《第14回総会資料》

第2号議案 平成30年度活動計算書 及び 第4号議案 令和元年度活動予算					(単位: 円)
科目	30年度			令和元年	説明
	予算	決算	増減額	予算	
I 収益の部	(A)	(B)	(B-A)	(C)	
会費収益	740,000	624,000	-116,000	700,000	正会員3000円×210人 賛助2,000円×30人 ※見込人数
寄付金	700,000	361,000	-339,000	600,000	自動車教習所協会・弁護士全国ネットワーク・会員・一般
補助金・助成金	650,000	455,800	-194,200	550,000	処遇改善一時金・その他補助金
雑収益・受取利息	60,000	204,353	144,353	150,000	利息・バザー・損保講習会準備費など
事業収益					
①障害福祉サービス事業収益	33,000,000	29,023,747	-3,976,253	31,000,000	給付金・作業受託・利用者負担金・物品・喫茶café売上など
②研修啓発事業収益	150,000	34,800	-115,200	50,000	冊子販売収入など
③生活支援事業収益	500,000	495,500	-4,500	500,000	交流会参加費・4階居室料
当期収入合計(A)	35,800,000	31,199,200	-4,600,800	33,550,000	
II 支出の部					
1、事業費					
①障害福祉サービス事業					
(1)人件費	23,000,000	22,081,723	-918,277	21,000,000	給与・賞与・社会保険料・通勤費・利用者工賃・各手当等
(2)その他経費					
消耗品・事務用品費	300,000	221,947	-78,053	250,000	インク・用紙・一般雑貨費
旅費交通費	120,000	113,310	-6,690	135,000	出張費・交通費
通信運搬費	120,000	143,196	23,196	150,000	携帯・電話代・郵送料など
地代家賃・賃借料	4,800,000	4,991,472	191,472	5,000,000	家賃・複合機・ビジネスホン・印刷機
水道光熱費	400,000	453,221	53,221	460,000	電気・ガス・水道料金
車両費・車両維持費	200,000	174,862	-25,138	200,000	ガソリン代・定期点検・自動車税
業務委託費・外注費	150,000	158,300	8,300	170,000	作業療法支援ネット・印牧クリニック(勉強会)・HP更新・リーフレット
保険料	400,000	318,280	-81,720	320,000	自動車保険(2台)・傷害保険・火災保険等
雑費・その他	3,300,000	3,556,609	256,609	3,200,000	教育訓練費・修繕費・設備費・諸会費・原材料等 減価償却費等
①障害福祉サービス事業支出合計	32,790,000	32,212,920	-577,080	30,885,000	
②研修啓発事業費	80,000	22,025	-57,975	50,000	講演会会議費・冊子仕入れ等売り上げ原価
③生活支援事業費	1,250,000	974,682	-275,318	1,000,000	地区会・各会の集い等、みかんやまハウス3、4階地代家賃等
事業支出合計	34,120,000	33,209,627	-910,373	31,935,000	
2、管理費					
人件費	450,000	417,677	-32,323	450,000	パート事務員給料・通勤手当等
旅費交通費	160,000	204,740	44,740	200,000	日本脳外総会出席・交通費
通信運搬費	120,000	82,951	-37,049	90,000	会報発送・ゆうメール・電話料金等
消耗品・事務用品費	50,000	57,610	7,610	60,000	インク・会報用紙 封筒・雑貨類等
外注費	100,000	387,491	287,491	150,000	みずほリーフレット作成・会報作業委託・消防点検
総会費・諸会費・会議費	160,000	122,580	-37,420	130,000	会場費・日本脳外会費・全国大会協賛金他
水道光熱費・地代家賃	420,000	408,968	-11,032	420,000	家賃・光熱費
雑費・その他	200,000	71,648	-128,352	100,000	租税公課・保険料・支払い手数料等
管理費支出合計	1,660,000	1,753,665	93,665	1,600,000	
当期支出合計(B)	35,780,000	34,963,292	-816,708	33,535,000	
当期収支差額(A-B)	20,000	-3,764,092	-4,117,385	15,000	
前期繰越収支差額	40,408,028	40,408,028	0	36,643,936	
次期繰越収支差額	40,428,028	36,643,936	-4,117,385	36,658,936	

《第 14 回総会資料》

監査報告

特定非営利活動法人 脳外傷友の会みずほの定款第 49 条に基づき、法人の平成 30 年度の事業報告書、貸借対照表、活動計算書、財産目録の決算に関する書類を監査した結果、適切かつ適正であると認めましたので報告致します。

令和元年 5 月 11 日

監 事

高橋多美子

第 5 号議案
役員選任の件（案）

理事長	吉川 雅博
副理事長	河田 幹子
理事	市川 幸夫 伊藤 美知子 大澤 奈保美 佐藤 道子 長谷川 真奈美 濱島 佳文 平野 陽介 松田 妙子 丸山 秀樹
監事	高橋 多美子

第 6 号議案
名称変更の件

変更前	変更後
特定非営利活動法人 脳外傷友の会みずほ	特定非営利活動法人 高次脳機能障害友の会みずほ （※ 総会後変更手続きを行う）

顧問	小川 鉄男	名古屋リハ第 1 リハビリテーション部長
	田中 雅之	名古屋リハ自立支援部長
	深川 和利	大同病院・大同クリニックリハビリテーション科部長

ワークハウスみかんやま職員

施設長兼サービス管理責任者	濱島 佳文
職業指導員	押川 貴美子
生活支援員	神田 さち加
生活支援員兼事務	佐藤 道子
看護師	高野 静子
パート	3 名



顧問・理事

今年度もよろしくお願いいたします
（他、顧問 1 名 理事 2 名）

総会后、就労・生活・福祉のグループに分かれ、専門家を交えて相談会を行いました。

就労相談

アドバイザー：佐野恭子氏 名古屋リハ総合相談部高次脳機能障害支援課長
当事者4名 家族8名 ワークハウスみかんやま施設長

<相談・・・ご家族> 在宅ワークをさせたい

<アドバイス> 在宅ワークは、本人の自己管理が必要なので、ハードルは高くなり難しい。それよりは、当事者に合う企業を見つけるために支援基幹に相談して探すのが良いし、企業との連携をとって休みや待遇など検討したうえで職場を決めていくことが望ましい。

<相談・・・ご家族> 職場復帰したが・・・

<アドバイス> 会社から提示された仕事が合っているか、できるかどうかの確認が必要。フォローしていただくには、支援基幹を介して、本人の状態を見て駆け引きをしながら定期的にモニタリングして調整していくのが良い。受傷前を知る職場の人が受傷前後のギャップを目の当たりにすることで、当事者本人に何かしら影響が出ることもある。可能な限り家族が話を聞いて、精神的にも安定させていくことが大切。

<相談・・・障害者雇用で働いていた方>

慣れている仕事は問題ないが、そうでない仕事は注意が必要。努力しても報われないことが多かった。できないことはできないとはっきり言うことが大切だが、やっていると一般の人と同じような仕事を要求される。できないことがわかると、注意を受けたり、不当な扱いをされたりして、退職せざるを得なくなった。

<アドバイス> 自分ができること、やれることと、企業のニーズがうまく合うとベスト。安心して働ける、少しでも自分に合った企業を見つけてほしい。

当事者・ご家族の方のお話をお聴きし、皆さまそれぞれご苦労され、いろいろな悩みを抱えられていることがわかりました。今回この会に参加されたことで、少しずつでも前に進んでいただけたら・・・と思いました。
(担当者)



生活相談

アドバイザー：田中 雅之氏 名古屋リハ自立支援部長

高次脳機能障害友の会みずほ顧問

当事者1名 家族5名 ワークハウスみかんやま職員

<相談・・当事者>

- ・生活保護施設に週5日、バリ取りの仕事をしている。しかし体調の関係で休憩を取る人に目が向いてしまうことがしばしばありイライラしてしまう。施設の対応としては、どうしてもイライラするならB型作業所が変わってはどうかと言われた。

<アドバイス>

- ① 自分はもっと上を目指すなら他の人を気にしないようにする。
- ② 「人との比較はしない」と書いた紙を2枚用意して、1枚は目のつくところに置いて作業する。もう一枚は家庭で朝出勤時に確認する。
- ③ その場を離れる。
- ④ 本人には直接言わずスタッフ or 家族に相談する。

⇒後日、この件についてご家族に電話で問い合わせると、以前より改善されイライラが減ったそうです。

<相談・・ご家族>

- ① 障害をなかなか受容できず、何年も家に引きこもりがちの娘さんを持つお母さんからは、病院の受診はできるがその他はダメ。（名古屋リハにも何度も相談し、又地域の相談支援機関とも話し合い在宅支援を受けられるようになりそうですと報告された。）
- ② 24才の息子さん（双子）、すい臓炎で高次脳、半身不随。もう一人は健常者で当事者の息子さんばかり手をかけられない。どう対応したら良いか悩んでいると相談された。



障害者でなくても兄弟、姉妹の関係は複雑で我々も悩んだことをふと思い出しました。相談後、「お母さんの表情が変わられましたね」と気づかれた方もいました。

必ずしもこれといった答えはありませんが、「それも参考になる！」と気づくことも多く、思いを共有できる場は私たち家族にとって必要だと改めて感じました。

（担当者）

福祉相談

アドバイザー：平野 陽介氏 高次脳機能障害友の会みずほ理事

当事者5名 家族4名 ワークハウスみかんやま職員

- ・市町村で手帳をいただいたときに、福祉サービスの説明はあるが全部の説明はない。
「愛知県福祉ガイドブック・市町村福祉ガイドブック」に福祉サービスが記載されているのでご自分の利用できるサービスを把握することが大事。（申請しないと受給できないサービスがほとんど）
- ・医療費自己負担は市によって違う。
- ・鉄道料金の割引は会社によって割引の違いがある。
 - ※身体障害者手帳の種別によっても違う
 - ※精神手帳については鉄道料金の割引がない。
- ・障害者年金は身体障害者手帳の等級が低い場合は精神手帳を取得し、精神障害年金（高次脳機能障害）で申請したほうが良いと思う。
申請は自分で申請が難しいようならば社労士にお願いするのも手かな？
※制度は法律に基づく権利なので自治体の予算で執行する。そのために市としてはかなりの支出になり大変だが、社会全般から見ると福祉制度はあったほうが社会はうまく回る仕組みになっている。
例えば、障害者サービスを利用することによって、家族が働ける環境等になる利点がある。
- ・就労に関しては、働き方改革で正社員の可能性はあるが、一般就労、A型、B型等今の本人に合ったところが良いと思う。

お話が弾み、時間が短く心残りの方もおられたと思いますが、久しぶりの相談会で皆さまからたくさんご意見をお聴きすることができました。またそれぞれの思いを話し合うことができ、共感できたことは勉強になりよかったと思います。

今後もこういう機会を増やしていきたいと思いました。（担当者）

